

「歩切」の違法実態 全国で調査

國・外・語・學・報・の・回・答・書

國土交通・総務省は8日、適正な費算に基づいた設計費金額の一部を捻出する「歩切り」の根拠に向け、すべての地方公共団体を対象とする実態調査に着手した。歩切りが、改正公共工事品質確保促進法（品質法）に反する違法行為に当たるとを明確にしながら、その費体例を示した上で、予定価格の設定に権限と責任を持つ工費や部費等の判断を委ねた回答を求める。調査では歩切りの目的や方法、根拠規定などを把握する。具体的な改善時期も問う。回答次第によっては個別に事情聴取するほか、頑たな歩切りを継続している場合などは、注意書きの公表に臨み始める。

[illegible]

具体的な改善時期も問う

規定の有無を問ふ。歩切り
額決定の無効を主張し、歩切り
を行つてゐる自体には、速
やかな改善を要請。見直しの
面際とも合意
した改正旨
を明記した
とある。

だ
て
な
ら
ば
価
格
事
実
の
体
も
の
綱
議
決
を
基
に
し
て
議
決
が
必
要
に
な
る
定
価
格
法
定
を
明
確
に
定
め
た
件
に
関
す
る
情
を
要
求
し
て
議
決
に
関
す
る
情
を
要
求
し
て
議
決
に
関
す
る
情

報も集める。
ナルレーを斜すとびて不当
にこの連署國會で、衆參
兩院とも全会一致で可決、改
訂した改正草案は、真正な
積算による予定価格の設定を
第19条の3に違反する例も
ある。この場合業者の規制に
一れを根拠とし、歩切りの違
法性を明確にした。
業者を守る観点から、監行
歩切も行つて予定価格を
定めた案件の人材辞退者には
とつて問題もある。